

令和2年8月4日現在

別記様式1（第6条関係）

火災予防上の命令を受けている防火対象物

防火対象物の所在地	鹿角市八幡平字仲の沖7番地2
防火対象物の名称	東邦木材株式会社 八幡平工場 倉庫棟
命令を受けた者の氏名	東邦木材株式会社 代表取締役 井口公夫
命令の内容	令和2年11月9日までに、自動火災報知設備を有効に作動することができるよう改修すること。 令和2年11月9日までに、屋内消火栓設備を有効に作動することができるよう改修すること。
命令を行った日	令和2年8月4日
管轄消防署又は分署	鹿角広域行政組合消防署